

令和 5 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計 決算概要

◇◇ はじめに ◇◇

令和 5 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入 60 億 9,908 万 3 千円、歳出 60 億 2,585 万 1 千円、形式収支は 7,323 万 2 千円の黒字となりました。これを前年度と比較すると、歳入は 7 億 4,738 万 3 千円の減（対前年度増減率△10.9%）、歳出は 6 億 8,454 万 8 千円の減（同△10.2%）となります。なお、前年度繰越金を除く単年度収支は 6,283 万 5 千円の赤字となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税 11 億 782 万 6 千円（同△7.3%）、府支出金 44 億 512 万 6 千円（同△4.2%）、繰入金 4 億 3,537 万 3 千円（同△1.7%）、繰越金 1 億 3,606 万 7 千円（同△77%）、諸収入 1,377 万 4 千円（同△32.7%）となっています。

歳出の主なものは、保険給付費 42 億 4,941 万 2 千円（同△5.3%）、国民健康保険事業費納付金 15 億 4,752 万円（同△3.4%）、保健事業費 7,266 万 6 千円（同 5.1%）、基金積立金 5,519 万 4 千円（同△88.8%）、諸支出金 7,885 万 2 千円（同 95.6%）となっています。なお、歳出総額の 96.2%は療養給付費・療養費・高額療養費等の保険給付費と国民健康保険事業費納付金とで占められています。

年度末の被保険者数は、11,174 人で、1 年間で 655 人減少しています。一方、一人当たりの医療費は、42 万 6 千円（同 1.8%）と増加しています。

◇◇ 決算状況 ◇◇

(1) 年度別決算

（単位：千円、%）

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
歳入総額 A	6,099,083	6,846,466	△747,383	△10.9
歳出総額 B	6,025,851	6,710,399	△684,548	△10.2
形式収支 C (A-B)	73,232	136,067	△62,835	△46.2
前年度繰越金 D	136,067	590,398	△454,331	△77.0
単年度収支 E (C-D)	△62,835	△454,331	391,496	86.2

※京丹後市国民健康保険 被保険者の状況

（単位：世帯、人）

区 分	令和 5 年度平均	令和 6 年 3 月末 ①	令和 5 年 3 月末 ②	増減 ①－②
世 帯 数	7,446	7,260	7,543	△283
被 保 険 者 数	11,554	11,174	11,829	△655

(2) 款別明細

歳入の状況

(単位：千円、%)

	令和 5 年度	構成比	令和 4 年度	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	1,107,826	18.2	1,194,948	17.5	△87,122	△7.3
2 使用料及び手数料	537	0	620	0.0	△83	△13.4
3 国庫支出金	186	0	0	0.0	186	皆増
4 府支出金	4,405,126	72.2	4,597,178	67.1	△192,052	△4.2
5 財産収入	194	0	39	0.0	155	397.4
6 繰入金	435,373	7.2	442,831	6.5	△7,458	△1.7
7 繰越金	136,067	2.2	590,398	8.6	△454,331	△77.0
8 諸収入	13,774	0.2	20,452	0.3	△6,678	△32.7
歳入合計	6,099,083	100.0	6,846,466	100.0	△747,383	△10.9

歳出の状況

(単位：千円、%)

	令和 5 年度	構成比	令和 4 年度	構成比	増減額	増減率
1 総務費	22,206	0.4	20,291	0.3	1,915	9.4
2 保険給付費	4,249,412	70.5	4,485,438	66.8	△236,026	△5.3
3 国保事業費納付金	1,547,520	25.7	1,602,176	23.9	△54,656	△3.4
4 共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 保健事業費	72,666	1.2	69,151	1.0	3,515	5.1
7 基金積立金	55,194	0.9	493,039	7.4	△437,845	△88.8
9 諸支出金	78,852	1.3	40,303	0.6	38,549	95.6
歳出合計	6,025,851	100.0	6,710,399	100.0	△684,548	△10.2

◇◇ 歳入の主な状況 ◇◇

01 款 国民健康保険税 1,107,826 千円（前年度 1,194,948 千円）

令和 5 年度の国民健康保険税は、現年課税分が 10 億 7,519 万 1 千円、滞納繰越分が 3,263 万 5 千円となり、全体では前年度と比較して 8,712 万 2 千円の減額となりました。

01 一般被保険者国民健康保険税 1,107,800 千円（前年度 1,194,681 千円）

02 退職被保険者等国民健康保険税 26 千円（前年度 267 千円）

○保険税率

区分	応能割（％）		応益割（円）		賦課 限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	6.54%	19.10%	21,200 円	22,400 円	650 千円
支援分	2.20%	6.40%	7,200 円	7,600 円	220 千円
介護分	2.10%	6.50%	9,600 円	6,600 円	170 千円

○保険税の調定額、収納額及び収納率の状況

①現年課税分

（単位：千円、％）

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和 5 年度	全体	1,103,155	1,075,191	0	27,964	97.47
	うち医療分	746,720	728,712	0	18,008	97.59
	うち支援分	251,699	245,614	0	6,085	97.58
	うち介護分	104,736	100,865	0	3,871	96.30
令和 4 年度	全体	1,189,233	1,152,736	0	36,497	96.93
	うち医療分	805,130	781,679	0	23,451	97.09
	うち支援分	269,973	262,093	0	7,880	97.08

	うち介護分	114,130	108,964	0	5,166	95.47
年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
比較	全体	△86,078	△77,545	0	△8,533	0.54
	うち医療分	△58,410	△52,967	0	△5,443	0.50
	うち支援分	△18,274	△16,479	0	△1,795	0.50
	うち介護分	△9,394	△8,099	0	△1,295	0.83

※前年度と比較すると、調定額は8,607万8千円、収納額は7,754万5千円減少し、収納率は0.54ポイント増加となりました。

②滞納繰越分

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度	全体	105,121	32,635	5,631	66,855	31.05
	うち医療分	68,622	21,231	3,682	43,709	30.94
	うち支援分	21,739	6,904	1,151	13,684	31.76
	うち介護分	14,760	4,500	798	9,462	30.49
令和4年度	全体	130,027	42,212	17,264	70,551	32.46
	うち医療分	86,433	27,864	12,150	46,419	32.24
	うち支援分	26,440	8,810	3,328	14,302	33.32
	うち介護分	17,154	5,538	1,786	9,830	32.28
比較	全体	△24,906	△9,577	△11,633	△3,696	△1.41
	うち医療分	△17,811	△6,633	△8,468	△2,710	△1.30
	うち支援分	△4,701	△1,906	△2,177	△618	△1.56
	うち介護分	△2,394	△1,038	△988	△368	△1.79

※前年度と比較すると、調定額は2,490万6千円、収納額は957万7千円減少し、収納率は1.41ポイント減少となりました。

02 款 使用料及び手数料 537 千円（前年度 620 千円）

督促状にかかる手数料で、前年度と比較すると、8万3千円の減少となりました。

03 款 国庫支出金 186 千円（前年度 0 千円）

被保険者が出産した際の出産育児一時金について、増額分の補填として119千円の国庫補助金が交付されました。他に、マイナ保険証広報用パンフ

レット作成費に対し 67 千円が補助されました。

04 款 府支出金 4,405,126 千円（前年度 4,597,178 千円）

01 府負担金 4,405,126 千円（前年度 4,597,178 千円）

01 保険給付費等交付金

- ・普通交付金 4,215,031 千円

市町村が支払う保険給付費に要する費用を京都府が負担します。

- ・特別交付金 190,095 千円

保険者の経営努力に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加などに対して交付される特別調整交付金分、京都府の事業評価分として都道府県から繰り入れる都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される特定健康診査等負担金で構成されています。

保険者努力支援分	31,756 千円
特別調整交付金分	82,695 千円
都道府県繰入金	60,252 千円
特定健康診査等負担金	15,392 千円

05 款 財産収入 194 千円（前年度 39 千円）

国民健康保険事業基金及び国民健康保険高額療養費等貸付基金の利息です。

06 款 繰入金 435,373 千円（前年度 442,831 千円）

令和 5 年度から産前産後保険税繰入金が追加となりましたが、繰入金全体では前年度と比較して 745 万 8 千円の減額となりました。

01 他会計繰入金 435,373 千円（前年度 442,831 千円）

01.02 保険基盤安定繰入金 294,909 千円

保険基盤安定制度は、保険税の軽減等に対応する法定繰入です。

- ・保険税軽減分 187,330 千円

軽減した保険税を補てんするための繰入金（府 3/4、市 1/4）

- ・保険者支援分 107,579 千円

低所得者を多く抱える市町村を支援するための繰入金（国 1/2、府 1/4、市 1/4）

03 未就学児均等割保険税繰入金 2,152 千円

未就学児に係る均等割保険税軽減額を一般会計から補てんする法定繰入です。（国 1/2、府 1/4、市 1/4）

04 産前産後保険税繰入金 161 千円

産前産後保険税軽減額を一般会計から補てんする法定繰入です。（国 1/2、府 1/4、市 1/4）

05	出産育児一時金繰入金	7,005 千円		
	出産育児一時金給付額の 2/3 を一般会計から補てんする法定繰入です。			
06	財政安定化支援事業繰入金	65,121 千円		
	国保税軽減割合や高齢被保険者割合に応じて一般会計から補てんする法定繰入です。			
07	その他一般会計繰入金	66,025 千円		
	・事務費繰入金	35,081 千円	・国保会計支援分繰入金	30,944 千円

07 款 繰越金 136,067 千円（前年度 590,398 千円）

前年度の歳入歳出差額である繰越金は減額となりました。

08 款 諸収入 13,774 千円（前年度 20,452 千円）

01	延滞金加算金及び過料	9,675 千円（前年度 11,798 千円）
02	市預金利子	2 千円（前年度 7 千円）
03	雑入	4,097 千円（前年度 8,647 千円）
01	一般被保険者第三者納付金	352 千円
	交通事故等の第三者行為による医療費を損害保険会社へ請求 <実績：6 件>	
02	一般被保険者返納金	3,745 千円
	国保資格喪失後の受診者に対して、返納金を請求するとともに、他医療保険との保険者間調整を実施 <実績：329 件>	

◇◇ 歳出の主な状況 ◇◇

01 款 総務費 22,206 千円（前年度 20,291 千円）

（特定財源） その他：一般会計繰入金 21,333 千円

京都府国保連合会の国保総合システム等を活用して、資格管理や保険給付の処理、京都府に対する負担金・補助金の申請や実績報告事務を効率的に実施するとともに、国民健康保険のパンフレットを配付するなど制度の周知に努め、適正に事務処理を行いました。

01 総務管理費 19,289 千円（前年度 17,794 千円）

01 一般管理費 18,244 千円

国保連合会への各種事務処理手数料や負担金、令和6年4月1日の被保険者証の更新経費、コクホライン等各種システム保守料など、主な支出は次のとおりです。

- ・ 通信運搬費（郵送料） 3,201 千円
- ・ 手数料（共同処理、高額療養費処理、国保情報集約システム運用管理手数料ほか） 8,572 千円
- ・ 委託料（コクホラインシステムおよび高額療養費システム保守点検委託料） 825 千円
- ・ 負担金（京都府自治体情報化推進協議会・国保連合会等各種システムサポート負担金） 4,216 千円
- ・ 傷病見舞金（新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなかった事業主：2件） 175 千円
- ・ その他事務費（報酬、旅費、需用費ほか） 1,255 千円

02 趣旨普及費 175 千円

国民健康保険パンフレット、マイナンバーカード保険証利用パンフレットを購入し、国保制度に関する趣旨普及を行いました。

03 連合会負担金 870 千円

平等割と被保険者割による京都府国民健康保険団体連合会への負担金

02 徴税費 2,776 千円（前年度 2,353 千円）

保険税の賦課・徴収にあたる経費で、主な支出は次のとおりです。

- ・ 印刷製本費（通知書ほか） 727 千円
- ・ 通信運搬費（郵送料） 1,759 千円
- ・ その他 290 千円

03 運営協議会費 141 千円（前年度 144 千円）

京丹後市国民健康保険運営協議会委員の報酬や費用弁償等を支出しました。

被保険者代表 5 人、保険医又は保険薬剤師代表 5 人、公益代表 5 人、被用者保険等保険者代表 1 人

合計 16 人

＜運営協議会の開催状況＞

- ・第 1 回 令和 5 年 8 月 4 日(金) 内容：令和 4 年度国保会計決算（案）など
- ・第 2 回 令和 6 年 2 月 9 日(金) 内容：令和 6 年度市町村国保事業費納付金、令和 6 年度国保会計予算（案）など

02 款 保険給付費 4,249,412 千円（前年度 4,485,438 千円）

（特定財源）府負：普通交付金 4,215,031 千円、府負：特別調整交付金分（傷病手当金分）36 千円、都道府県繰入金（精神通院分）2,085 千円、

その他：一般会計繰入金（審査支払手数料、出産育児一時金分）15,487 千円

令和 5 年度は被保険者数が 655 人（△5.5%）減少し、それにより保険給付費は 42 億 4,941 万 2 千円となり前年度と比較し 2 億 3,602 万 6 千円の減少（△5.3%）となりました。しかし、一人当たりの療養給付費の費用額は、前年度から増加し 425,842 円（1.8%）となり過去最高額となりました。

○保険給付費等の支払状況

①一般被保険者分

（単位：千円、%）

給付の種類	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
療養の給付	3,654,163	3,869,749	△ 215,586	△ 5.6
療 養 費	21,368	23,151	△ 1,783	△ 7.7
診 療 費	1,373	791	582	73.6
補 装 具	6,038	6,011	27	0.4
柔道整復師	10,967	13,838	△ 2,871	△ 20.7
アソマ・マッサージ	2,246	1,914	332	17.3
ハリ・キウウ	729	597	132	22.1
そ の 他	15	0	15	皆増
高額療養費	542,680	560,971	△ 18,291	△ 3.3
移 送 費	0	0	0	—
合 計	4,218,211	4,453,871	△ 235,660	△ 5.3

- ・療養の給付：疾病や負傷に要する医療費に、原則 7 割相当分（未就学児は 8 割、70 歳以上は 8 割（但し現役並所得者は 7 割））を保険給付するもの。
- ・療養費：療養の給付を行うことが困難な場合や被保険者証を提示しないで受診した場合の一定の費用を支給するもの。（コルセット代金等の支給や緊急やむを得ず保険証を持参せずに受診した場合などが該当）
- ・高額療養費：同一月内に、医療機関等で支払った一部負担金が一定額を超えたときに、その超えた額を支給するもの。

②その他の給付

(単位：千円)

給付の種類	令和 5 年度		令和 4 年度		比較	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
出産育児一時金	24	10,508	25	10,455	△1	53
葬 祭 費	99	4,950	94	4,700	5	250
傷病手当金	2	36	28	782	△26	△746

出産育児一時金：50 万円/児（産科医療補償制度の対象分娩でない場合は 48 万 8 千円/児）

葬祭費：5 万円/件

傷病手当金：新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなかった被用者

(直近の継続した 3 カ月間の給与収入の合計額÷就労日数) × 3 分の 2 × 就労を予定していた日数

○療養の給付費の状況（令和 5 年 3 月診療分～令和 6 年 2 月診療分）

被保険者全体に係る療養の給付費等（平均被保険者数 11,609 人）

区 分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1 人当たり 費用額(円)	1 人当たり 対前年比(%)
入 院	3,330	46,087	1,949,669	28.7	167,945	102.0
入院外	86,608	123,819	1,894,209	746.0	163,167	99.8
歯 科	23,797	37,942	326,458	205.0	28,121	100.2
調 剤	38,107		635,460	328.3	54,739	107.8
食事・生活療養			78,892		6,796	101.6
訪問看護	938	5,131	58,902	8.1	5,074	113.2
合 計	152,780	212,979	4,943,590	1,316.0	425,842	101.8

1 人当たりの医療費は、被保険者全体でみると前年度と比較して増加しています（約 1.8%増）。

※件 数：1 人の被保険者が、1 か月に 1 つの医療機関（何回受診しても）を受診した場合を 1 件とした 1 年間の延べ件数

※費用額：医療機関等で診療を受けた場合に要する医療費全体を集計したもの

※受診率：件数を平均被保険者数で割ったもので、100 人当たりの受診状況

※1 人当たりの費用額：被保険者 1 人当たりの年間医療費（平均）

03 款 国民健康保険事業費納付金 1,547,520 千円（前年度 1,602,176 千円）

平成 30 年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、市町村が支払う保険給付費は都道府県が普通交付金により全額補填することになりました。国民健康保険事業費納付金は京都府が府内全体の医療費や被保険者数を見込み、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定し、納付金及び標準保険料率等を決定します。

01 医療給付費分	995,829 千円		
・一般被保険者医療給付費納付金	995,648 千円	・退職被保険者等医療給付費納付金	181 千円
02 後期高齢者支援金等分	395,177 千円		
・一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	395,124 千円	・退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	53 千円
03 介護納付金分	156,514 千円		
・介護納付金分納付金	156,514 千円		

※退職者医療制度：国民健康保険の負担が過大にならないよう退職被保険者に該当している方の医療費について、社会保険からの交付金によって賄う制度ですが、平成 27 年 3 月末に制度廃止されました。経過措置として該当者は 65 歳までとなっており、令和 2 年度で 0 人となりました。医療費の支出はありませんが、国保税の滞納繰越分に退職者医療分があるため府へ納付金を納めることになっています。

04 款 共同事業拠出金 1 千円（前年度 1 千円）

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。

- ・その他共同事業事務費拠出金 1 千円

06 款 保健事業費 72,666 千円（前年度 69,151 千円）

（特定財源）府負：特定健康診査等負担金 15,392 千円、府負：特別交付金（保険者努力支援分）4,879 千円、府負：都道府県繰入金（保健事業、医療費通知分）3,591 千円、その他：一般会計繰入金（共同処理手数料）1,000 千円

01 保健事業費 18,009 千円（前年度 13,455 千円）

- 01 保健衛生普及費 16,099 千円
 - ・医療費通知業務

医療機関での受診状況を被保険者に通知することにより、医療費に対する理解の啓発と適正化を図るため、世帯単位の受診状況を年 4 回通知しました。（年間通知世帯数：29,420 世帯〔前年度 30,654 世帯〕△1,234 世帯）

また、後発医薬品差額通知を 9 月、10 月、12 月、2 月に実施しました。（通知数 732 人）

・医療費適正化事業

レセプト（診療報酬明細書）を臨時職員 3 人体制で点検することにより、医療費の適正化を図りました。

過誤調整の実施状況（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月点検分） 効果額：29,722 千円

○資格点検による効果

（単位：枚、千円）

年度	他保険適用		他制度適用		その他		合 計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和 5 年度	222	1,844	141	2,169	114	15,603	477	19,616
令和 4 年度	203	3,092	205	5,158	147	13,257	555	21,507

※ 他保険適用：被用者保険・他国保等 ※ 他制度適用：生活保護等 ※ その他：記号番号・生年月日等の誤り

○内容点検による効果

（単位：枚、千円）

年度	請求点数誤り		療養の内容		その他		合 計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和 5 年度	0	0	727	2,742	91	7,364	818	10,106
令和 4 年度	0	0	746	2,913	140	6,392	886	9,305

※ その他：重複請求等

○返納金（3,745 千円/329 件）、第三者行為納付金（352 千円/6 件）についても、適正化に努めました。《再掲》

02 疾病予防費 1,910 千円

・エイズ予防啓発事業 31 千円

エイズ予防のためのパンフレットを 500 部作成し、成人式で配布するとともに窓口で配架するなど啓発に努めました。

・前立腺がん検診事業 1,879 千円

55 歳以上の男性被保険者を対象として前立腺がん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

また、平成 30 年度より、2 年に 1 回の隔年受診となりました。＜対象者 3,655 人、受診者 854 人、受診率 23.4%＞

02 特定健康診査等事業費 54,657 千円（前年度 55,696 千円）

平成 20 年から医療保険者に対して、40 歳から 74 歳までを対象にした生活習慣病の予防・改善のための特定健診・特定保健指導が義務付けられました。京丹後市では、がん検診や介護保険の生活機能評価を一体で行う「総合検診」として無料で実施しています。5 月から 8 月にかけて 11 会場で実施しました。

また、特定健診を申し込んでいない方に対して、受診勧奨ハガキを送付し、受診につなげました。

01 特定健康診査事業 35,019 千円

年度	対象者	受診者	受診率
令和 5 年度	9,700 人	3,848 人	39.67%
令和 4 年度	10,432 人	4,181 人	40.08%

※ 受診率は、国庫負担金実績報告時の率

<参考>

令和 4 年度受診率	
京丹後市	京都府（市町村）
46.5%	34.7%

※ 法定報告最終分

02 特定保健指導事業 1,292 千円

年度	区分	対象者	支援終了者	初回面接終了	実績評価のみ
令和 5 年度	動機付け支援	408 人	40 人	0 人	0 人
	積極的支援	141 人	22 人	0 人	0 人
令和 4 年度	動機付け支援	403 人	75 人	0 人	0 人
	積極的支援	149 人	28 人	0 人	0 人

※ 動機付け支援とは、メタボ予備軍等に対する生活習慣の改善に向けた保健指導

※ 積極的支援とは、リスクが高い方を対象とした 3 か月以上の継続的な保健指導

03 短期総合機能検査事業 18,346 千円

年度	区分	対象者数	受診件数	金額(千円)	自己負担額
令和 5 年度	人間ドック	9,095	354	13,063	検査費用の 3 割
	節目ドック	645	36	1,639	検査費用の 1 割
	脳ドック	9,740	133	3,604	検査費用の 3 割
	合 計		523	18,306	
令和 4 年度	人間ドック	9,823	344	12,588	検査費用の 3 割
	節目ドック	723	55	2,553	2,000 円
	脳ドック	10,546	130	3,549	検査費用の 3 割
	合 計		529	18,690	

※40 歳以上の被保険者を対象とし、健康の保持増進に取り組んでいます。

※節目ドック対象者：年度末時点で満 40 歳・満 45 歳・満 50 歳・満 55 歳・満 60 歳の方

07 款 基金積立金 55,194 千円（前年度 493,039 千円）

(特定財源) 財産：基金利子 194 千円 その他：繰越金 55,000 千円

- ・国民健康保険事業基金への積立金 55,193 千円
- ・国民健康保険高額療養費等貸付基金への積立金 1 千円 ※100 円単位四捨五入

※国民健康保険事業基金の状況

(単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
繰入金	40,000	140,000	140,000	30,000	0	0	0	0	0	0	0
積立金	98	119	70	10	2	1	3	2	2	493,039	55,193
年度末残高	315,158	175,277	35,347	5,357	5,359	5,360	5,363	5,365	5,367	498,406	553,599

09 款 諸支出金 78,852 千円（前年度 40,303 千円）

(特定財源) 府負：特別調整交付金分 73,934 千円

01 償還金及び還付加算金 4,918 千円（前年度 3,650 千円）

国民健康保険税の更正などによる還付金や、国庫支出金精算返還金を支出しました。

- 01 一般被保険者保険税還付金 4,689 千円
- 一般被保険者還付加算金 27 千円
- 03 国庫支出金等返還金 202 千円

02 繰出金 73,934 千円（前年度 36,653 千円）

病院事業補助金及び直営診療所事業補助金として国から交付された特別調整交付金と同額を、病院事業会計及び国民健康保険直営診療所事業特別会計へ繰り出しました。

- 01 病院事業会計繰出金 55,862 千円
 - ・弥栄病院 11,104 千円
 - 療養環境改善事業分、医師等確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分、医療機器整備分
 - ・久美浜病院 44,758 千円

電子カルテシステム導入、医師等確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分、医療機器整備分

02	直営診療所事業特別会計繰出金	18,072 千円
	・五十河診療所	876 千円 (直営診療施設運営費分)
	・間人診療所	7,063 千円 (直営診療施設運営費分)
	・宇川診療所	8,066 千円 (直営診療施設運営費分)
	・野間診療所	1,311 千円 (直営診療施設運営費分)
	・佐濃診療所	756 千円 (直営診療施設運営費分)